

代表質問の要旨

会派名

新政会

市民派連合

清風クラブ

市政同志会2015

日本共産党

公明党

※本文は質問者自身の
原稿によるものです

新政会

質問者
牧野直樹

金田興一・金子勝寿
横沢英一

持ち時間115分

塩尻市営球場の改修は



◆市営球場の今後について
市のスポーツ施設は、現在、新体育館の建設に向け、議会特別委員会において審議が進められ、基本計画の素案が示されたところである。また、施設及び周辺の環境整備も含め市民から期待の声が寄せられている。

一方、市営野球場は昭和40年の開設以来、52年が経過し、高校野球等の大会開催時の来場者による周辺道路の混雑、老朽化した桜の倒木、硬式野球ボールの場外飛球による車両や家屋への物損事故など、施設の老朽化対策のみならず、周辺住民の住環境への配慮など多くの課題があると考える。そこで、塩尻市営野球場の現在の利用状況と施設の整備について、今後の野球場の方についてどうのよ



塩尻市営野球場

考

えているか。
答 市営球場については、本市唯一の野球専用施設として昭和40年に建設され、すでに52年が経過している。

高校野球の地区予選会や中学生の野球大会、社会人野球など多くの大会を開催しており、年間約1万4千人に利用

いただいている。
修繕等の状況については、平成5年に管理棟を改築し、それ以降、防球ネットの改修やグランド面の雨水対策などを計画的に実施している。

しかし、近年では施設全体の老朽化が著しく、部分的な改修では球場として機能を維持していくことが難しくなつてきている。

また、隣接地に保育園が開園、その周辺は宅地化が進んでおり、大会開催時

のサイレンや場内放送、応援

の声援、練習での使用を含めたボールの飛出しなど、近隣から問い合わせや苦情をいただく状況となっている。

施設の老朽化や周辺環境を踏まえると、近い将来、現状のままでは安全で安心して使用することが難しくなる事も予測される。

◆合併特例債について
要望 市営球場の新設も含め、今後のあり方について検討していただくよう要望する。

問 旧櫛川村からの合併の申し入れを受け、協議を重ね、平成17年4月1日に合併し、早いもので13年目を迎えた。

平成の大合併においては、合併特例債や普通交付税の合併算定替えの大幅な延長といつた手厚い財政支援措置が与られた。

国からの財政支援措置として合併特例債があるが、市の発行可能限度額はいくらなのか。

また、平成28年度末時点での借入状況と、これまで合併特例債を活用した主な事業は何か。

答 本市の合併特例債の発行可能限度は、総額で117億5千450万円となっており、平成28